



No. 84

人口の動き

総 人 口	10,391 人
男	4,679 人
女	5,712 人
世 帯 数	2,465 戸
転 入	44 人
転 出	23 人

(9月末住民登録人口より)

発行／岐阜県川辺町 ■ 編集／川辺町役場総務課 ■ 印刷／中部印刷 KK

みんなハッスル  
スポーツの秋

「おとうちゃん、しっかり」「おかあちゃん、がんばれ」  
秋空の下、みんなの歓声がこだまする。  
待ちに待った町民運動会。  
額に汗を浮かべて、障害競争に、マラソンに、  
部落対抗リレーにと大ハッスル。  
さわやかな秋の一日でした。

(関連記事 2~3面)



毎月第3日曜日は家庭の日です。豊かな心を育てよう。



▲ 競技開始前、みんなそろって準備体操。



▲ 老若男女多数参加のマラソン。



おとうさんへ、こっちじゃ



▲ これこれ、そんなに走ると落ちちゃうよ。



▲ 大会に花を添えた婦人会の踊り。

好天に恵まれた十月十日の体育の日、第五回町民運動会が中部中グラウンドで盛大に行われました。

大会は、年に一度の町民総参加のスポーツの祭典とあって、朝早くから続々と詰めかけた家族連れで大きな盛り上がりを見せました。地区代表選手の力いっぱいの熱戦に応援団もけんめいの声援をおり、時々おこる珍芸、珍プレーに大爆笑、有意義な一日を過ごしました。

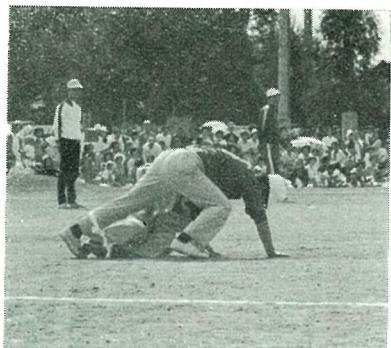
優勝旗をかけての大奮闘の結果、今年は西柄井地区が優勝を勝ちとりました。

楽しかった運動会のふんい気をもう一度味わっていただこうと、ここにいくつかのスナップをまとめてみました。

▶ 今年新しく種目に採用された競歩。

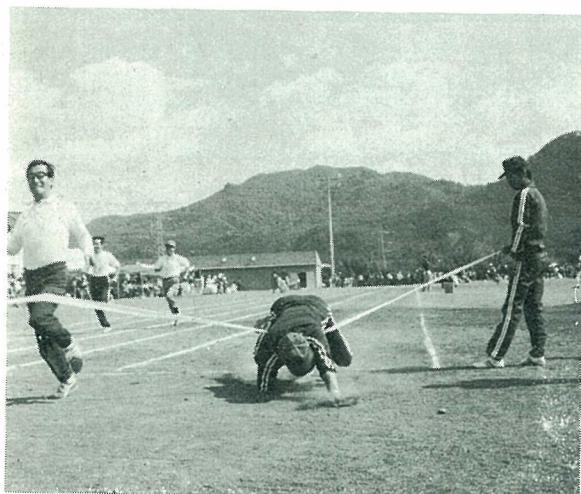


▲ もっと腰に力を入れて。／



▲ 足がもつれたあ。／

▶ なかなかうまくはいらないなあ。



▲ 倒れながらも根性のゴールイン。／



▲ こら、押すな、押すな。／

## — 第5回町民運動会 —

# 青空の下



▲ ゴールめざしてまっしぐら。／

# 金のかからない選挙へ

## 公選法を改正

### 全面的に寄付を禁止

十月十四日から改正公職選挙法が施行されました。これは、金のかからない、きれいな選挙を行うことを目的としたもので、これにより、政治家や候補者などは、その選挙区内の人々に寄付をすることは全面的に禁止されました。いつ、いかなる場合でも、また、選挙に關係あるなしにかかわらず、次のような贈り物をする法律違反になります。

また、有権者も、政治家や候補者などにこのような寄付をねだつてはいけません。みんなさんが一体となつて、りっぱな政治家を育てるよう心がけましょう。

△結婚式のときに、お祝いのお金や品物を贈ること  
△旅行する人に餞別を贈ること  
△葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること

△町内会や老人会などの集まりにお金を寄付したり、食事やお酒を届けること  
△選挙区からの陳情者などに、食事や飲み物をさし入れたり、バース代などの費用を負担すること

### 政治資金規正法も改正

#### ガラス張りの台所に

政治を良くするためには、政党や政治団体の活動が、私達の監視と批判のもとに行わなければなりません。

そのためには、政党などの台所を私達の前にガラス張りにするこ

とが必要です。また、政治に不当な圧力をかけさせないためにも、政党などへの寄付には節度をもたせる必要があります。

このようなねらいで、政治資金規制法が改正されました。

明治二十三年に国民がはじめて国政に参加してから八十五年、多くの人の苦労があつて、今日のようなりっぱな選挙制度になりました

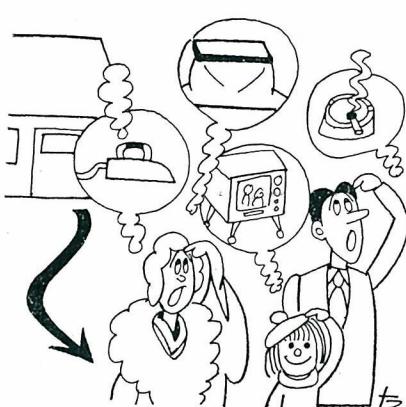
た。今こそ、選挙を通して政治に参加することの意義を考え、きれいな選挙を心がける良い機会ではあります。

このようないでしょか。

### くらしの一部火の点検

出る時 寝る時

念には念を



寒さも一段と厳しさを増し、そろそろストーブやたき火が恋しくなるとともに、それに伴う火災が心配される季節になりました。そのため、みなさんひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を目的に、秋の火災予防運動が全国で実施されます。

十一月二十六日から十二月一日までを期間に、幸せを明日につなぐ火の始末”をスローガンに実施されます。火災のほとんどは、火気取り扱い上の不注意から発生しています。火は、私達が生活していくうえにおいてなくてはならないものです。が、いつもなにげなく使用しておが、そのために火の取り扱いがお

ろそかになりがちです。しかし、火災がおきてからはもう取り返しがつきません。物が灰になるばかりでなく、尊い人命まで失うことになります。

だれもが、常に火の元を点検し火を正しく使う習慣を身につけておきましょう。

十二月二十六日から一週間

### 秋の全国火災予防運動

各家庭でも次のようなことに注意してください。

△たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

△暖房器具の安全点検

△ガス器具などのガスもれ点検及び点火、消火の確認

△老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検

△消火用具の準備

最後のチャンス

## 保険料の特例納付

期限は12月31日

国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料納付済期間、保険料免除期間または厚生年金など他の公的年金の加入期間を合わせて下の表に示す期間が必要です。

国民年金の保険料は、納期限を過ぎて二年たつと、時効により納められなくなります。このため、国民年金に当然加入しなければならない人で、現在六十歳を超えてしまって、期間が足りなくても保険料を納めることができなくなつた人、あるいは過去に滞納期間があるため、これから後六十歳までの全期間の保険料を納めたとしても期間が足りなく、将来老齢年金

十月から、在宅の重度障害者のために、福祉手当制度が新設され、手当が支給されるようになりました。

この制度は、国、県が費用を分担し、精神または身代に重度の障害があるため、日常生活において常に介護を必要とする障害者本人に支給し、これらの方の生活向上を図るために生まれたものです。

福祉手当の額は、一人について月額四千円で、支給を受ける方の年齢には制限がありませんが、次

▽一定の所得以下であること（生計を維持する人が障害者本人で扶養親族が五人の場合は、百六十四万二千五百円、生計を維持する人が、障害者以外の配偶者か扶養親族で、扶養親族の数が五人の場合は、二百七十三万二千五百円など）、生計を維持する人や家族数によって所得制限額が異なります。）

▽精神または身体に、法律で定める程度の重度の障害があり、障害年金や療疾年金など、療疾を支給事由とする公的年金を支給

△一定の所得以下であること（生計を維持する人が障害者本人で扶養親族が五人の場合は、百六十四万二千五百円、生計を維持する人が、障害者以外の配偶者か扶養親族で、扶養親族の数が五人の場合は、二百七十三万二千五百円など）、生計を維持する人や家族数によって所得制限額が異なります。）

▽精神または身体に、法律で定める程度の重度の障害があり、障害年金や療疾年金など、療疾を支給事由とする公的年金を支給

されていないこと。  
▽身体障害者福祉法などによる施設などに入っていないこと  
この手当の支給を受けるには、役場へ所得状況などの関係書類を添付した認定請求書を提出して、県知事の認定を受けてください。  
認定されると、毎年一、五、九月に、それぞれの月の前月までの四ヶ月分が支給されます。

現在特別福祉手当を受けていた人には、この手当の支給対象となります。あらためて認定を受けてください。  
請求の手続きや、この制度について詳しいことを知りたい方は、役場住民課までおたずねください。

対象となる期間	納める額
昭和四十八年三月までの前記の対象となる人の保険料未納期間	一ヵ月につき九百円
詳しいことは役場住民課までおたずねください。	
昭和四十九年四月までの前記の対象となる人の保険料未納期間	一ヵ月につき九百円
昭和五十一年四月までの前記の対象となる人の保険料未納期間	一ヵ月につき九百円

生年月日	最低期間
大5.4.1以前に生まれた者	10年
大5.4.2～大6.4.1	11 "
大6.4.2～大7.4.1	12 "
大7.4.2～大8.4.1	13 "
大8.4.2～大9.4.1	14 "
大9.4.2～大10.4.1	15 "
大10.4.2～大11.4.1	16 "
大11.4.2～大12.4.1	17 "
大12.4.2～大13.4.1	18 "
大13.4.2～大14.4.1	19 "
大14.4.2～大15.4.1	20 "
大15.4.2～昭2.4.1	21 "
昭2.4.2～昭3.4.1	22 "
昭3.4.2～昭4.4.1	23 "
昭4.4.2～昭5.4.1	24 "
昭5.4.2以降に生まれた者	25 "

注：最低期間とは、昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合などの期間と、国民年金の掛金をした期間（1年以上）をおわせたものです。

## 青色申告を始めませんか



青色申告制度には、青色申告制度（青色申告の普及月間です。明るい納税と経営合理化のため来年からぜひ青色申告をお始めください。）

青色申告制度には、青色申告制度（青色申告の普及月間です。明るい納税と経営合理化のため来年からぜひ青色申告をお始めください。）

あなた企業の繁栄のためにもこの機会にぜひ「青色申告承認申請書」を税務署へ提出して、一年から記帳を始めましょう。

青色申告についてわからないことは、役場税務課、商工会または税務署へお問い合わせください。

人生五十年とは昔の話、今日では人生七十年といわれ、平均寿命が長いへん伸びています。しかし、平均寿命が伸びたからといって、身体が健康になったというのではなく、ただ感染性の病気による死亡が減少しただけで、病弱な寝たきり老人は年々明るい老後のために

詳しいことは、お近くの郵便局におたずねください。

## 奥さんのパートと税金

### 一定所得を超えると課税されます

奥さんのパート収入でも、ある一定額を超えると、ご主人の所得から配偶者控除が受けられなくなったり奥さん自身が税金を納めなければならない場合があります。

そこで、パートで働いたときの収入と所得税の関係について説明しましょう。

#### <配偶者控除が受けられる場合>

普通は、ご主人の所得から配偶者控除を差し引くことができます。しかし、配偶者控除を受けることができるるのは、奥さんの所得が一定額以下でなければなりません。

そこで、パートで働いている奥さんについてみますと、その所得がパート収入による所得だけの場合、年間20万円以下であれば配偶者控除を受けることができます。

パート収入による所得20万円というのは、収入では70万円に相当します。

#### <主婦のパート収入に税金がかかる場合>

この場合、税金がかかるかどうかは、所得控除がいくらであるかによって異なってきますが、普通は、奥さんのパート収入による所得から控除できる所得控除は、納税者に一律に認められている基礎控除の26万円だけの場合が多いようです。

したがって、パート収入による所得が26万円を超えると税金がかかることになります。

このパート収入による所得26万円は、給与所得控除を差し引いた後の金額ですから、収入では76万円に相当します。

### おしらせコーナー

【中学校の部】

△三年 江口雅春、神田佳子、萩原淳	△四年 肥田克子、清水友子、萩原淳
△五年 鶴千鶴子、井戸ゆきみ、佐伯千鶴	△六年 木沢譲、加藤禎洋、肥田聰
△七年 渡辺量己（川辺小）高橋真理	△八年 横田明彦（同）田口広志（上米田小）
△九年 千鶴子、井戸ゆきみ、佐伯千鶴	△十年 横山由香理（同）

また、特約付きの場合は、加入後も病気で二十日以上入院されたときや、事故災害で五日以上入院されたときなどにも、入院保険金が支払われますから、安心して療養を受けられます。

## 長生きの保険

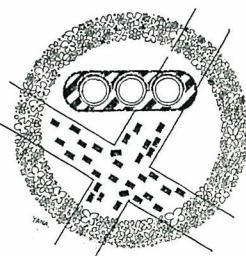
### 明るい老後のために

人生五十年とは昔の話、今日では人生七十年といわれ、平均寿命が長いへん伸びています。しかし、平均寿命が伸びたからといって、身体が健康になつたというのではなく、ただ感染性の病気による死亡が減少しただけで、病弱な寝たきり老人は年々明るい老後のためには、奥さん自身が税金を納めなければならない場合があります。

郵便局の簡易保険は、明日の幸運のためにいろいろな種類がとりそろえられていますが、中でも老後対策に好評なのが、疾病傷害特約付き「長生きの保険」です。この保険は、特別終身保険で、五十歳から六十五歳までの方が加入で、保険料の払い込みは十年で終わり、保障は一生となっています。そして、長生きされた方には十年後に保険金の二割が、二十年後には保険金の三割が内払いとして支払われるのが特色です。

#### ■交通遺族作文集■

### 車なんか なくなれ！



うさんがいたらと思います。

おかさんは、車がくると、おこうさんみたいになるから、くろへよりなさいといつもいます。

車のじこがあつて、よその友だちのおかあさんや、おとうさんがなくなると、ぼくたちといっしょなくなると、ぼくたちといっしょだねと、いつも話をしています。これからも、なにもまけず、

つよいおとこのこになつて、おかあさんのいうことをよくきき、また、おとうとのめんどうをみて、おかあさんも、おとうとも、おとうさんの話しじるべくしないようになります。でも、よそのともだちが、おとうさんとなかよくしているのを見ると、さみしくなれば、ぼくたちは、こづかいももらえないで、おばあさんの家で、おばあさんのかえりをまつています。そんなとき、いつもおと

たちのよくな、かなしい、家ていをもうつくらないでください。

【小学校の部】

△三年 佐伯ひとみ（下麻生小）伊藤孝幸（同）川口直輝（同）	△四年 名波直美（川辺小）平岩幸子（同）加藤貴子（同）
△四年 佐藤哲也（川辺小）伊藤孝幸（同）川口直輝（同）	△四年 井戸雅弘（同）松口英典（川辺小）奥田朋子（同）水野香代（同）
△五年 佐藤哲也（川辺小）伊藤孝幸（同）川口直輝（同）	△五年 横田明彦（同）田口広志（上米田小）
△六年 三品明子（下麻生小）	△六年 渡辺量己（川辺小）高橋真理
△七年 横田明彦（同）田口広志（上米田小）	△七年 平野伸彦（同）大脇貞代（上米田小）

**選挙ボスター**  
**審査結果**

町選挙管理委員会では、先頃町内の小中学校の児童生徒から募集して、『明るい選挙啓発ボスター』の第一次審査を行いました。次の通り特選を決定しました。

（敬称略）

昭和50年10月25日発行

(7) 広報かわべ No.84

投書

# さらばSL

中川辺／紅谷茂

合理化のせいなのか、近代化のせいなのか

機関区から

蒸気機関車が姿を消した

轟音響く、プラスチックな汽笛

モクモクと黒い煙もうこんな姿は見られない

ついこの間まで勇姿をはせていたのに

今日も一輛

名残りを惜しむかのように重い足をひきずりながら

機関区から去つて行く

蒸気機関車の消えた機関区は心なしか

淋しさを覚える

庫の中に立つてただむなしく

思い出にふける……

「汽笛一声新橋をはや我が汽車車は……」と歌われてより百有余年の歳月を走り続けたSLは、全国のファンに惜しまれつつ、今永遠にこの地上より姿を消そうとしている。

SLは、人間が造った最も人間的な機械である。石炭を食べ、水を飲み、自分の体内でエネルギー

を生み出す。

機関士、機関助士は、酷暑、寒風肌をさす夜半四六時を全体力、全神経を駆使してカマと同化するカマは機関士、機関助士となつて鉄路を疾駆する。そんな乗務員として、カマと共に残した鮮やかな軌跡を私は忘れることができない轟音をたてて走るカマの汽笛は力強く勇壮だ。吹雪の深夜に聞こえてくる汽笛は何となくもの悲しい。

私に強い感銘を与えたのは、昭和四十六年頃にNHKで放映された「さらばD五一」の番組だ。何十輛ものSLが、解体されるのを待っている。その一輛が解体されだした。ボイラ被いがガスではぎ取られ、赤く錆びたボイラが露出され、とたんに蒸気ドームが切断されて、異様な音をたてて崩れ落ちていく。自分の手足がもぎ取られていくようだ。そして私のほほを幾筋もの涙が流れるのを覚えた

「さらばD五一」に頬ぬらす

握りきし吾は

今、全国の消えて行くSLへの愛着やみ難く、各地にSLが保存展示されているのは喜ばしく、また大切にしてほしいと思う。

九月二十一日、中部中グラウンドで、第四回町消防操法大会が行われました。

日頃の訓練の成

果を発揮しようと

集まつた団員のみ

なさんは、機敏な

動作を開発、その

結果、第一回団第

二部(A)が昨年

に続いて優勝しま

## おしゃせコーナー

町体育協会は、さる十月十日の体育の日、町民運動会開会式において、長年スポーツ振興に尽力された次の五名の方を表彰しました。（敬称略）

△体協役員 渡辺保（中川辺）

△スポーツ少年団指導員 津田

煌司（比久見）山田正（中川辺）

△卓球選手 佐伯雅子（上川辺）

村上すます子（下飯田）

年末調整、青色申告説明会

毎月、給料や賞与を受け取るとき差し引かれる源泉所得税について、一年間の総決算である年末調整の説明会を、また青色申告の方には、決算の方法、その他税法の改正点などについての説明会を次の通り行いますのでお出かけください。

〔源泉徴収義務者〕

○日時 十二月二日 午後一時  
○場所 第二艇庫会議室  
〔青色申告者〕

○日時 十二月三日 午後六時  
○場所 農協会館

心配ごと相談

十一月五日に役場、十一月十九日に上米田支所で行います。

(8)

町史編さん室だより



—その7—

普通の道路では時速四十キロ、高速道路では八十キロで走るのが経済的なガソリンの使い方。百キロから八十キロに速度を落とすと、一〇〇分<sup>1</sup>がガソリンが少なくすみます。ガソリンも損だ。

## わたしたちの作品

神秘なる巻の摩周湖つかの間の もやの切れ間をシャッターの音	牧田たまゑ
われ連れて日課となりし山に入る	
くわがた虫に魅せられし孫	神田 繁子
はげしさを持たぬ吾が手で育てしに	
サルビヤけいとう緋と燃え立ちぬ	横山寿子
放映の「崖壁の母」に涙しつ	
戦さにはてなき怒りこみあぐ	
旱魃の里芋畑に容赦なく	
照りつくる陽に蟬しぐれ降る	
七日余の命を語りつゝ焼に	
息等と放ちぬ虫籠の蟬	
石狩の川の流れのリズムなる	
北海太鼓を聞く旅の夜（登別）	
遠藤 紅谷 茂	
長瀬 豊 宗子	

○海原は白き小波の背のゆれて  
三保の松ヶ技に秋風ぞ寄す 村瀬 雅一

○抱きし娘の指さす方に碧き月  
天空高く輝きており 井戸 孝子

○嫁ぎゆく晴着きし娘の後ろより  
ほけほけと夫歩みて行けり 前島 一代

○幼き日世を去りたりと聞く母の  
恵を膝に想い温める 小島みき子

○病床の父のまなこに光るもの  
孝足りぬ吾に痛ぐかよえり 坂下 博子

○やわらかき対話続きて病葉の  
想いも失せし寧日の午後 靖子

比久見	湯浅 森田 齊藤 真一 重嘉	優子 里枝 津義 恒彦 長女
謹んでおくやみ申し上げます		
下麻生	佐伯	平一
鹿	小川千代子	
中川辺	若井	晴吉
塩	岩田なつへ	
山田	井上はづゑ	
屋寿	川合き志乃	
	92 80 74 66 82 65 72	歳
	夕 夕 夕 夕 夕 夕 夕	

# 百二十年前の老人福祉

いないとのことであった。住所地へ飛脚をたてて、村役人に照会したところ、この者の身寄りを受け取り人として差し向けて来た。

今から約百二十年前、石神の庄屋が老人福祉に一役かつたという珍らしい文書です。

(七月中の届け出)  
「出 生」  
ご成長をお祈りします  
下麻生 都 庄吉 幸雄 一男  
(八月中の届け出)

おめでた  
おくやみ